

令和5年3月10日

保護者 様

尼崎市教育委員会

市立学校園コロナウイルス感染症対策における今後の改訂時期について（お知らせ）

平素は、本市の教育活動推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

皆さまも報道等でご存じのとおり、学校管理下以外におけるコロナウイルス感染症対策が3月13日から変更されます。

※参考 URL（尼崎市保健所ホームページ）

<https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/kenko/kansensyo/1030745.html>

一方、市立学校園の学校管理下における当該対策につきましては、2月10日の国からの通知を受け、令和5年3月31日までの年度内における学校教育活動においては、従来どおり文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」を踏まえつつ、メリハリのあるマスク着用をお願いしているところです。（卒業・卒園式を除く）

国からの通知には、4月1日以降の取扱いについて「学校教育活動の実施にあたっては、マスクの着用を求めないことを基本とする」等と現時点ではされており、改めて国から通知される予定ですので、それに伴う変更が生じた場合や、感染状況等により取扱いに変更が生じる場合は、改めて学校園を通じて保護者の皆さまへ通知いたしますので、3月31日まではこれまで通りの対応をお願いします。

保護者の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

以 上